

(様式3)

令和5年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢河崎商人館	所在地	伊勢市河崎2丁目25番32号
指定管理者名	特定非営利活動法人伊勢河崎まちづくり衆	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
設置目的	河崎の歴史的及び文化的所産である建造物を保存し、及び歴史、民俗等に関する資料等を展示して市民の文化的活用に供することにより、郷土文化の向上に寄与するとともに、地域社会づくりを推進し、及び地域の活性化を図るための地域の拠点施設として利用に供することにより、市民の生活文化の向上及び福祉の増進並びに地域の振興に寄与する。		
業務内容	・施設を一般の観覧に供すること ・河崎の歴史、民俗等に関する資料等を展示すること ・商人館の利用の許可に関すること ・商人館の維持管理に関すること ・以上のほか、商人館の管理に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務		
施設概要	施設面積:1060.86㎡、施設内容:2階木造作り 事務室、主屋、文庫、南蔵1・2・3、北蔵1・2、内蔵1・2、サイダー検査室、サイダーろ過施設、応接室及び前室、主屋別棟、屋外トイレ		
職員体制	常勤2名、非常勤7名		
施設所管課名	文化政策課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(C-B)
事業収支	収入	指定管理料	5,862,593	5,862,593	0
		入館料	1,301,740	1,544,450	△ 68,490
		利用料金	2,332,540	2,675,220	45,060
		事業費	73,847	291,127	152,336
		減収補填金	648,532	0	0
		雑収入	1,241,624	303,283	△ 34,933
		計(a)	11,460,876	10,676,673	93,973
	支出	人件費	9,034,006	8,147,468	△ 955,965
		物件費	1,849,074	2,008,838	△ 90,699
		諸経費	684,772	816,034	16,552
		事業費	105,980	219,916	68,239
		計(b)	11,673,832	11,192,256	△ 961,873
	収支差引額(a)-(b)		△ 212,956	△ 515,583	1,055,846

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	・新型コロナウイルスの影響で前年に比べ、入館料は微減、利用料収入は微増となったが、コロナ前までの収入には追いつかず運営は引き続き厳しい状況であった。後半、人員減となったため人件費の減少になった。経費の支出は物価高騰の状況下で節減に努めた結果となった
----------------------------------	--

3 評価（様式4に基づく総合評価）

指定管理者	市
伊勢河崎商人館の運営管理は適正に行った。歴史ある文化財を守り運営し、定期的に自主事業を行い、HPやSNS等の情報発信を重点的に行っている。新型コロナウイルスの影響により前年に引き続き、入館者、利用者及び自主事業も大きく影響があったが、その中でも可能な限り入館者、利用者を受け入れ、「伊勢のだいどこ市」を毎月開催し、話題づくりを行い集客増大に努め結果につながった。また年一回の「河崎商人市」やほかの事業も開催し、積極的に運営を行った。今後もより地域と連携し情報発信することで、河崎の歴史文化を掘り起こし、当館の魅力増進を行い、来館者増加に努めたい。入館見学いただいた方には高い評価をいただく。地域の暮らしを理解し発見することが、伊勢の歴史と文化を広め、深める事に必要なことと位置づけ、より充実を図りたい。また利用者へのサービスの向上を行い、施設・整備等の維持管理を伊勢市との情報共有を行いながら進めていきたい。	・施設の運営と維持管理は、適正に行われていた。 ・HP・SNS等を活用し情報提供を行っている。新型コロナウイルスの影響がある中、入館者及び利用者数の獲得に努められ、「伊勢のだいどこ市」の開催など自主事業を積極的に行っている。また、夏休み子ども体験ツアーの受入れなど、次世代育成の取り組みも行っている。地元や行政等と協力・連携を図り、今後もこのような取り組みを進めてほしい。利用率の向上と収入増を図り、自主財源の確保に努めてほしい。 ・施設が津波災害の浸水区域内にあることを踏まえ、引き続き緊急時の訓練に取り組んでほしい。 ・今後も市民の歴史・文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密に図りながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

		施設名		伊勢河崎商人館		
評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目		判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設定目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の設定目的に基づいた基本方針を十分理解し管理を行った。	A	運営業務の基本方針等を十分に理解している。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設定目的は達成されたか。	A	管理運営を通して、施設の設定目的に資することができた。	A	設置目的や管理に関する基本的な考え方をもとに、館の管理運営が行われている。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	A	有料入館者数は前年より微減。利用者数は微増。「伊勢のだいどこ市」等の事業により、全体の利用者数は増加している。	A	昨年に続きコロナ禍の影響があり、入館者は微減であったが利用者数は微増であった。取り組みにより利用者増につながっている。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	供用日数・時間ともに遂行した。また適正な施設の運営を図れた。	A	供用日数・供用時間ともに、事業計画どおり適正な運営が行われていた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員の配置状況・勤務実績は最小の人員で作業責任者・業務担当者を設定し、適正に行った。	A	勤務体制の効率化を図りながら、業務が行われている。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	市と指定管理者の間では事業計画書にうたわれた業務報告等や定期的に情報交換を行っており、十分な連絡調整を行った。	A	月1回以上のペースで情報交換を行い、十分な連絡調整がなされた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	適正に処理し整備・保管している。	A	各種帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。	A	毎月開催している伊勢のだいどこ市など、地域のまちづくり活動及び文化事業を実施し、継続して行っている。常に地域との交流・連携を図り、地域の振興を推進している。	A	伊勢のだいどこ市、絵本を楽しむ会等の催事を実施しており、地域との交流・連携が図られている。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	適正に行った。	A	使用許可等の申請の取扱いは、適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	各種の帳簿を作成し、適正に行った。	A	帳簿等が作成され、適正に行われていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	適正に行った。	A	個人情報に係る書類は、施錠できる保管庫にて管理されている。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	関係法令を遵守している。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

			施設名		伊勢河崎商人館	
評価項目			評価			
			指定管理者		市	
業務運営項目		評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行なわれていたか。	A	当館ホームページ及びSNSを常に更新し情報発信を行った。また「河崎まちあるきマップ」も独自で作成し、駅や各案内所や地域の店舗等に配布し利用者の増加推進に取り組んでいる。	A	県内外への積極的な情報発信や周辺マップの作成など、利用者数増加に向けた取り組みに努めた。また、「夏休み子ども体験ツアー」など子どもを対象とした催事を開催し、入館者増加の取り組みに努めた。
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行なったか。	A	職員同士の話し合いを通じて、障がい者、高齢者、子ども、外国人などあらゆる利用者に格差の生じない対応や説明を心がけ、情報の共有と共にサービス水準の向上に取り組んだ。	A	来館者に対し、丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	当館ホームページ及びSNSやポスターの提示、河崎かわら版の発行など、常に利用情報の提供を行い、幅広い情報発信に努めている。	A	市広報紙掲載だけでなく「河崎かわら版」や施設ホームページ・SNSでの情報発信にも取り組んでいる。引き続き、様々な方法で情報発信を行って欲しい。
	④非常時・緊急時の対応	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時のマニュアルを整備し、年次ごとに火災訓練や津波災害等の訓練を通じて、事故発生時や緊急での対応を行った。	A	緊急時対応マニュアルの整備とともに、火災および津波を想定した訓練を行っている。
	⑤苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの大きな意見や苦情は特になかった。	A	意見・苦情等の適切な処理体制が整っており、管理運営に関する大きな苦情は無かった。
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	「伊勢のだいでこ市」は毎月開催し継続して行っている。地域住民のコミュニティを特に充実し、より地域の歴史文化を高める自主事業を行っている。	A	「伊勢のだいでこ市」(月例)など、施設設置目的に沿った事業を定期的に実施している。今後も郷土文化の振興と、利用者増につながる取り組みに努めてほしい。
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	来館者や施設利用者の意見を参考にして、新たな課題を見つけ、来館者や利用者へのサービスの向上のための取り組みを行い努力した。	A	来館者や施設利用者から聞き取り等をし、事業評価を行っている。今後も利用者の意見等を事業運営の参考としてほしい。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	歴史ある建造物や庭等の景観を維持するため、日々の継続した管理を行った。	A	定期的に点検・確認を行っており、施設の美観にも努めている。
	②備品等の管理	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品の管理・点検・保守は丁寧な扱いを心がけ、適切に行った。	A	保管資料、設備ともに適正に管理されている。
	③修繕業務	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	異常が認められた時は、修理・整備等の適切な処置を行い記録に残した。また、速やかに報告を行った。	A	修繕が必要な案件については、速やかに報告がなされた。
	④清掃業務	清掃は適切に行なわれていたか。	A	日々の清掃は特に意識し適切に行った。週1回地域のボランティアの方が館内清掃を実施していただいている。	A	日々の清掃に加え、地域住民と連携した清掃を行いながら、適切に美観保持に努められている。
	⑤防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は定められた箇所に保管し、鍵の管理及び防犯に対する対策は適切に行った。	A	鍵の管理は適正に行われており、防犯に関するトラブルは発生しなかった。